

労審発第 1319 号

令和 3 年 8 月 2 日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和 3 年 7 月 28 日付け厚生労働省発雇均 0728 第 1 号をもって諮問のあった「労働者協同組合法の施行期日を定める政令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和3年8月2日

労働政策審議会  
会長 清家 篤 殿

勤労者生活分科会  
分科会長 山本 眞弓

「労働者協同組合法の施行期日を定める政令案要綱」について

令和3年7月28日付け厚生労働省発雇均0728第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。